

【宋紀二】起闕逢困敦，盡強圍單闕，凡四年。

■南宋、●北魏、▲北燕、統国訳漢文大成．經子史部 第7卷 196p より

太祖文皇帝上之上・元嘉元年（甲子，424年）

（太祖の諱は義隆、小字は事兒、武帝の第三子）

●春，正月，魏は改元して始光とす。

●丙寅（4日），魏の安定殤王の彌は卒す。

■ 【營陽王は喪に禮無し】 營陽王は喪に居して禮無く，左右と狎暱（慣れ親しむ）するを好み，遊戯は度無し。特進致仕の范泰は封事を上りて曰く、

「伏して聞く、陛下は時に後園に在り，頗る武備を習い，鼓鞀（大鼓）は宮に在り，聲は外に聞こえる。武を掖（宮門や宮殿のわき）庭之内に黷し，省闥（宮中の小門、宮中）之間に喧嘩し，徒に以て四夷を威すに足らざるのみに非らず，只（続は祗）だ遠近之怪しきを生ず。陛下は踐祚し，宰臣に政を委ねるは，實に高宗の諒暗之美を用（続は同）いる。而るに更に小人に親狎し，社稷の至計，經世之道に非ざるを懼る也。」

聽かず。泰は，寧（続は甯、汪の子、儒学を以て孝武帝に親しむ）之子也。

■ 【義真と謝靈運らの親交と左遷】 南豫州刺史の廬陵王の義真是，警悟（才知優れ飲み込みが早い）にして文義を愛し，（7-197p）而れど性は軽く易く，太子の左衛率の謝靈運、員外常侍の顏延之、慧琳道人と情好款密なり。嘗て云う、

「志を得る之日は，靈運、延之を以て宰相と為し，慧琳を西豫州（豫州なり、宋の南豫州は歷陽に治し、豫州は壽陽に治す。壽陽は歷陽の西）都督と為さん。」

靈運は，玄（玄の子は璜）之孫也，性は褊傲（偏狭傲慢）にして，法度に遵わず，朝廷は但だ文義を以て之を處し，以て實用有ると為さず。靈運は自ら謂えらく、才能は宜しく權要に參すべしと，常に憤邑を懷く。延之は，含之曾孫也，酒を嗜み放縱なり。徐羨之等は義真と靈運等の遊ぶを惡み，義真の故の吏の范晏は從容として之を戒め，義真是曰く、

「靈運は空疏，延之は隘薄（淺薄），魏の文帝が謂う所の『古今の文人は類ね細行を護らず』の者也。但だ性情の得る所，未だ言を悟賞（開覺と褒嘉）に忘るるに能わざる耳。」

是に於いて羨之等は以為へらく靈運、延之は異同を構扇（構えて扇動）し，執政を非毀すとし，靈運を出して永嘉太守と為し，延之を始安太守と為す。

■ 【義真是藩屏とするべし】 義真是歷陽（安徽省和県）に至り，求め索する所多く，執政は毎に裁量し盡くは與えず。義真是深く之を怨み，數々不平之言有り，又た表して都に還るを求める。咨議參軍の廬江の何尚之は屢々諫め，聽かず。時に羨之等は已に密かに帝を廢せんを謀る。而れど次に立つ者は、應に義真に在るべし。乃ち義真が帝と隙有るに因りて、先ず其の罪惡を奏列し、（欠如補充）廢して庶人と為し、新安郡に徙す。前の吉陽（廬陵郡に属す、江西省廬陵道吉水県、現・吉安市吉水県）令の堂邑の張約之は上疏して曰く、

「廬陵王は少くして先皇の優慈之遇を蒙り，長じて陛下の睦愛之恩を受けて，故に心に在れば必ず言い、懷う所は必ず亮なり，臣子之道を犯す容く，驕恣之愆ちを招くに致る。天姿（天与、生まれつき）の夙成（早熟、早成）に至りて，實に卓然（卓抜に優れて）之美有り，宜しく容養し，善を録し瑕を掩い，議方を訓え盡く

し、進退は漸を以て在るべし。今猥り剥辱（剥奪恥辱、爵を廃して庶人に落とす）を加え、遠郡に徙し幽（閉）すれば、上は陛下の常棣（庭桜）之篤きを傷つけ、下は遠近に惛然（恐れる）として圖を失なわ令む。臣は伏して思うに大宋の基を開くことは造次（とっさの場合、ごく短い時間）に、根條は未だ繁らず、宜しく廣く藩戚を樹て、敦睦するに道を以てすべし。人は誰か過ち無からん、能く自ら新たにすることを貴ぶ。武皇之愛子、陛下之懿弟を以て、豈に其の一眚（過ち）を以て、長く淪棄（世に入れられず捨て置かれる）を致す可けん哉！」書して奏し、約之を以て梁州府の參軍と為し、尋いで之を殺す。

●夏，四月，甲辰（14日），魏主は東に大寧に巡す。

西秦秦王の熾磐は鎮南將軍の吉昆等を遣わして步騎一萬を帥い、南に白苟、車孚、崔提、旁（みな羌族の青海の地）を伐ち四國と為し、皆な之を降す。

■〔徐羨之は檀道濟を入朝させる〕徐羨之等は南兗州（南遷後晉の成帝建てて京口に治し、文帝は改めて廣州に治す）刺史の檀道濟は先朝の舊將にして、殿省を威服し、且つ兵衆有るを以て、(7-198p)乃ち道濟及び江州刺史の王弘を召して入朝せしむ。五月，皆な建康に至り、廢立之謀を以て之に告ぐ。

■〔謝晦はびくびくして眠れず〕甲申（24日），謝晦は領軍府の屋敗れたるを以て、悉く家人を外に出さ令め、將士を府内に聚める。又た中書舍人の邢安泰、潘盛ををして内應を為さ使める。夜、檀道濟を邀えて同じく宿し、晦は悚動（恐れるびくびく）して眠るを得ず、道濟は寢に就いて便ち熟（睡）す、晦は此くを以て之に服す（大事を前に常態を保つのに感服）。

■〔宮廷クーデター〕時に帝は華林園（宮城の北隅、洛陽のものを模して南遷後につくる）に於いて列肆（連ねる）を為し、親しく自ら沽賣（売る）し、左右と船を引くを以て楽しみと為し、夕に、天淵池に遊び、龍舟に即きて而して寢ぬ。乙酉（25日）詰旦、道濟は兵を引いて前に居り、羨之等は其の後に繼ぎ、雲龍門より入る；安泰等は先ず宿衛を誡め、御（統は禦）ぐ者有る莫からしむ。帝は未だ興きず、軍士は進んで二侍者を殺し、帝の指を傷つけ、扶けて東閣に出で、璽綬を収め、群臣は拜辭して、故の太子宮に衛送す。

■〔帝の追放と誅殺〕侍中の程道惠は羨之等に皇弟の南豫州刺史の義恭を立てしめんと勸める。羨之等は宜都王の義隆が素より令望有り、又た多く符瑞あるを以て、乃ち皇太后令と稱して、帝の惡に過ぎると數えあげ（責めて）、廢して營陽王と為し、宜都王を以て大統を纂承せしめ、死罪以下を赦す。又た皇太后令と稱して、璽綬を奉還せしむ。並びて皇后を廢して營陽王妃と為し、營陽王を吳に遷す。檀道濟をして入りて朝堂を守ら使む。王は吳に至り、金昌亭（昌門の中に在り）に止まる。六月，癸丑（24日），羨之等は邢安泰をして就きて之を弑さ使む。王は多力にして、突走して昌門（吳の西廓の門）を出で、追う者は門關を以て踣（倒）して而して之を弑す。

■裴子野は論じて曰く、古者人の君は子を養いて、能く言いて而して師は之が辭を授け、能く行けば而して傅は之が禮を相ける。宋之教誨（教え諭す）は、雅より斯れに異なり、中に居るときは（平生）則ち僕妾（下僕妾）に任じ、外に處りては則ち趨走（役を執る者）を近づける。太子、皇子は、帥いる有り、侍る有れども、是れ二職の者は、皆な台の阜（家来、卑賤なる者）也。其の行止を制し、其の法則を授け、臧否を導達し、之に由ら弗る罔（欺）し。言いて禮義に及ばず、識りて今古に達せず、敕を謹む者は能く之に勸めるに吝嗇を以てし、狂愚なる者は或は之を誘いて凶慝を以てす。師傅有りと雖も、多くは耆艾（年長、五十を耆、六十を艾）の大夫を以て之と為す。友及び文學有ると雖も、多くは膏粱（美食する子弟、身分が高く艱難を知らず施錠に疎い）の年少を以て之と為す。位に具わり而して已む、亦た與に遊ぶ弗し。幼王は州に臨み、長史は事を行う。教命を宣傳して、又た典籥（官の名）有り。往往にして專恣し、威權を竊弄し、是れを以て本枝（統は根）茂ると雖も而して端良は甚だ寡なり。嗣君は冲幼にして、世々奸回を繼ぎ、惡物丑類は、天然に自

ら出づると雖も、然も習いて則ち常を生じ、其の流れは遠き矣。降りて太宗に及び、天下を舉げて而して之を棄て、亦た暉比之為せる也。嗚呼！（7-199p）國有り家有り、其の之を鑿す矣！

■ **【宜都王を江陵から迎え、出発】** 傅亮は行台の百官を帥いて法駕を奉じて宜都王を江陵に迎える。祠部尚書（東晋で初めて出来た官、常に右僕射を以て攝す。右僕射欠ける時は祠部尚書は右事を攝す）の蔡廓は尋陽に至り、疾に遇いて前むに堪えず。亮は之と別れる。廓は曰く、

「營陽（王）は吳に在り、宜しく厚く供奉を加えん。一旦は不幸あれば、卿ら諸人は主を弑する之名有り、世に立たんと欲するとも、將た得る可き邪！」

時に亮は已に羨之と營陽王を害せんことを議し、乃ち信を馳せて之を止めるも、及はず。羨之は大いに怒りて曰く、

「人と共に計り議し、如何して背を旋して即ち人に惡を賣る邪？」

羨之等は以て使者を遣わして前の廬陵王の義真を新安に殺す。

■ **【羨之は宜都王が別に人を用いるを警戒】** 羨之は荊州の地重きを以て、宜都王の至れば、或は別に人を用いんを恐れ、乃ち 亟かに録命（録尚書自らの命）を以て領軍將軍の謝晦を除して都督荆、湘等七州諸軍事、荊州刺史を行わしめ、外に居りて援と為さ令めんと欲し、精兵舊將は、悉く以て之に配す。

■ **【行台は江陵に至る】** 秋，七月，行台は江陵に至り、行門を城南に立て、題して曰く「大司馬門」。傅亮は百僚を帥いて門に詣り上表し、璽紱を進め、儀物は甚だ盛んなり、宜都王は時に年十八、教を下して曰く、

「猥りに不徳を以て、謬りて大命降り、己を顧みて兢悸（畏れる）す、何ぞ以て克く堪えんや！ 輒ち當に暫く朝廷に歸り、哀を陵寢に展べて、並び賢彦と申ねて懐う所を寫すべし。望むは其の心を體することを、辭（ことば）費やすと為る勿かれ。」

府州の佐史並びに臣と稱し、榜を諸門に題することを、一に宮省に依らんを請う。王は皆な許さず。州、府、國（荊州都督府宜都國）の綱紀に教えて統ぶる所の内に刑を見て宥し、逋責を原さしむ。

■ **【宜都王の東上の決意】** 諸將佐は營陽、廬陵王の死を聞き、皆な以て疑いと為し、王に

「東下する可からず」

と勸む。司馬の王華は曰く、

「先帝は天下に大功有り、四海の服する所なり。嗣主は綱ならずと雖も、人望は未だ改まらず。徐羨之は中才の寒士、傅亮は布衣の諸生にして、晋の宣帝、王大將軍（王敦）之心有るに非ずは明かなり矣。寄を受けること崇重なり、未だ遽に敢えて徳に背く容からず。畏れるは廬陵は嚴斷し、將來必ず自ら容れざらんを。殿下の寛容慈仁なるは、遠近の知る所なるを以て、且に次を越えて奉迎せんとす、冀わくは以て徳とせ見れんことを。悠悠之論は、殆んど必ず然らず。又た、羨之等五人（傅亮・謝晦・檀道濟・王弘）は、同功にして位を並べ、孰か皆て相譲らん！ 就ひ不軌（規範）を懐くとも、勢いは必ず行われず。廢主が若し存せば、其の將來の禍いを受けるを慮り、此くして殺害に致る。蓋し生を貪るは過深なるに由り、寧ぞ敢えて一朝にして頓に逆志を懐かん！ 權を握りて自ら固め、少主を以て仰待せんと欲するに過ぎざる耳。殿下は但だ當に六轡（天子の車には六頭の馬を繋ぐ）を長驅して、以て天人之心に副うべし。」

王は曰く、

「卿は復た宋昌（十三卷、漢の高后八年にある）と為らんと欲する邪！」

長史の王曇首、南蠻校尉の到彦之は皆な王に行くを勧め、曇首は仍って天人の符應を陳べる。王は乃ち曰

く、

「諸公は遺を受け、義に背く容からず。(7-200p) 且つ勞臣 (功勞ある臣) 舊將は、内外に充滿し、今兵力は又た以て物を制するに足り、夫れ何の疑う所あるや！」

乃ち王華に命じて後任を總べ、留めて荊州に鎮せしむ。王は到彦之をして兵を將いて前驅せ使めんと欲し、彦之は曰く、

「彼の反せざるを了 (了解し知る) すれば、便ち應に朝服して流れに順ずべし。若し虞有ら使めば、此く師は既に恃むに足らず、更に嫌隙之端を開き、遠邇 (遠近) 之望みに副う所以に非ざる也。」

會々雍州刺史の褚叔度は卒し、乃ち彦之を遣わして權に襄陽に鎮せしむ。

■甲戌 (15日)、王は江陵を發し、傅亮を引見し、號泣し、左右は哀動す。既に而して義真及び少帝の薨廢の本末を問ひ、悲哭嗚咽し、側ら侍する者の能く仰ぎ視るもの莫し。亮は汗を流し背を沾 (濡) おし、對う能わず。乃ち腹心を到彦之、王華等に布して、深く自ら結納す。王は府州の文武を以て兵を嚴にして自衛し、台の遣わす所の百官衆力は部伍に近づくを得ず。中兵參軍の朱容子は刀を抱きて (非常時体制) 王の乗る所の舟に戶外に處り、帶を解かざる者は累旬なり。

●魏主は宮に還る。

西秦 [熾磐は暮末に河西を攻めさせる] 秦王の熾磐は太子の暮末を遣わして征北將軍の木奔乾等の步騎三萬を帥いて、貂渠谷に出、河西の白草嶺 (甘肅省西寧道大通県、現・青海省西寧市大通回族トウ族自治県)、臨松郡 (甘肅省甘涼道張掖県、現・張掖市民衆県) を攻め、皆な之を破り、民二萬餘口を徙して而して還る。

■[宜都王は建康に至り即位] 八月、丙申 (8日)、宜都王は建康に至り、臣は新亭にて迎え拜す。徐羨之は傅亮に問いて曰く、

「王は誰れに方べる可きや？」

亮は曰く、

「晉の文、景以上の人なり。」

羨之は曰く、

「必ず能く我の赤心を明らかにせん。」

亮は曰く、

「然らず。」 (亮は前皇帝を殺した徐羨之は罪を免れないと考えていた)

■丁酉 (9日)、王は初寧陵を謁し、還り、中堂に止まる。百官は璽綬を奉じ、王は辭して讓ること數は四にして、乃ち之を受け、中堂に於いて皇帝に即位す。法駕を備えて宮に入り、太極前殿に御し、大赦し、改元し (元嘉)、文武に位二等を賜る。

■戊戌 (10日)、太廟を謁す。詔して廬陵王は先封を復し、其の柩及び孫修華 (義眞の母)、謝妃 (義眞の妃) を迎え建康に還らしむ。

■[謝晦は命拾い] 庚子 (12日)、行荊州刺史の謝晦を以て真 (行を取る) と為す。晦は將に行かんとし、蔡廓と別れ、人を屏けて問いて曰く、

「吾は其の免ずる乎？」 (命は助かるか)

廓は曰く、

「卿は先帝の顧命を受け、任ずるに社稷を以てし、昏を廢して明を立てる、義は不可無し。但だ人の二兄を殺し而して之を以て北面し、主を震う之威を挾み、上流之重きに據り、古を以て今を推せば、自ら免

かれんこと難し為す。」

晦は始め去るを得ざらんことを懼れて、既に發し、石頭城を顧みて望み、喜んで曰く、
「今は脱するを得たり矣！」

■ **[太祖文皇帝の政治体制確立]** 癸卯（15日）、徐羨之の位を進めて司徒とし、王弘の位を進めて司空とし、傅亮には開府儀同三司を加え、謝晦は（撫軍將軍より）號を進めて衛將軍とし、檀道濟は（鎮北將軍より）號を進めて征北將軍とす。

■ 有司は奏す、

「車駕は故事に依りて華林園に臨んで訟を聽くべし。」

詔して曰く、

「政刑は未だ悉くさざる所多し。先者の如くする可く、二公（徐羨之、王弘）は推して訊ねるべし。」

■ (7-201p) 帝は王曇首、王華を以て侍中と為し、曇首をして右衛將軍を領せしむ。華をして驍騎將軍を領せしめ、朱容子を右軍將軍と為す。

■ 甲辰（16日）、帝の母の胡婕妤を追尊して章皇后と曰う。皇弟の義恭を封じて江夏王と為し、義宣を竟陵王と為し、義季を衡陽王と為す。仍って義宣を以て左將軍と為し、石頭に鎮ぜしむ。

■ **[江陵に到彦之と謝晦は会う]** 徐羨之等は即ち到彦之を以て雍州と為すを欲し、帝は許さず。彦之を征（統は徵）して中領軍と為し、委ねるに戎政を以てす。彦之は襄陽より南下し、謝晦は已に鎮に至り、彦之が己を過ぎざらんことを慮る。彦之は楊口に至り、歩して江陵に往き、深く誠款を布す、晦も亦た厚く自ら結納す。彦之は馬及び利劍、名刀を留めて以て晦に與え、晦は此に由りて大いに安ず。

● **[魏主は柔然の包圍を破る]** 柔然の紇升蓋可汗は魏の太宗の殂を聞き、六萬騎を將して雲中に入り、吏民を殺掠し、盛樂宮を攻めて抜く。魏の世祖は自ら輕騎を將いて之を討ち、三日二夜にして雲中に至る。紇升蓋は騎を引いて魏主を圍むこと五十餘重、騎は馬首に逼り、相い次いで堵（垣根）の如し。將士は大いに懼るも、魏主の顔色は自若（落ち着き）とし、衆情は乃ち安んず。紇升蓋は弟の子の於陟斤を大將と為すを以て、魏人は之を射殺す。紇升蓋は懼れ、遁げ去る。尚書令の劉絜は魏主に言つて曰く、

「大檀は自ら其の衆を恃み、必ず將に復た來たらん、収田（收穫）畢（お）わるを俟ち、大いに兵を發して二道と為し、東西並進して以て之を討つを請う。」

魏主は之を然りとする。

■ 九月，丙子（18日）、妃の袁氏を立てて皇后と為す。耽（95 卷成帝の咸康元年）之曾孫也。

吐谷渾 **[吐谷渾威王阿柴の19箭の教え]** 冬，十月，吐谷渾の威王の阿柴は卒す。阿柴は子二十人有り、疾病するや、諸々の子弟を召いて之に謂つて曰く、

「先公（樹洛干）の車騎（將軍）は、大業之故を以て、其の子の拾虔を捨てて而して孤（阿柴自身）に授く（118 卷安帝義熙 13 年）。孤は敢えて緯代に私して而して先君之志を忘れん乎！我は死すれば、汝が曹（ともがら）は當に慕瑰を奉じて主と為すべし。」

緯代なる者は、阿柴之長子。慕瑰なる者は、阿柴之母の弟、叔父の烏紇提之子也。阿柴は又た諸子に命じて各々一箭を獻じ、一箭を取りて其の弟の慕利延に授けて之を折ら使め、慕利延は之を折る。又た十九箭を取りて之を折ら使め、慕利延は折る能わず。阿柴は乃ち之を諭して曰く、

「汝が曹は之を知る乎？孤は則ち折り易く、衆は則ち摧き難し。汝が曹は當に力を戮せて心を一し、然る後に以て國を保ち家を寧んず可し。」

言い終わりにて而して卒す。

吐谷渾慕璜も亦た才略有り、秦、涼の失業之民及び氐、羌の雜種を撫で納め五六百落を至る、部衆は轉た盛んなり。

● **魏の柔然討伐** 十二月、魏主は安集將軍の**長孫翰**、安北將軍の**尉眷**に命じて北に柔然を撃ち、魏主は自ら將して柞山（平城の西、黄河の東にあり、綏遠特別区域歸綏県、帰化城と綏遠城は「帰綏」、現・内モンゴル自治区フフホト市）に屯す。柔然は北に遁げ、諸軍は之を追い、大いに獲りて而して還る。（7-202P）翰は、肥之子也。

■ 詔して營陽王の母の張氏を拜して營陽太妃と為す。

■ 林邑王の**范陽邁**は日南、九德（九眞郡に属す、後分けて九德郡、現・ベトナム北部）の諸郡を寇す。

● 宕昌王の**梁彌勿**は子の**彌黄**を遣わして魏に入見せしむ。宕昌（甘肅省蘭山道岷県の南、現・甘肅省隴南市宕昌県、定西市岷県の南東）は、羌之別種也。羌の地は東に中國に接し、西は西域に通じ、長は數千里、各々酋帥有り、部落は地を分け、相い統べ攝せず。而して宕昌は最強、民に二萬餘落有り、諸種は之を畏れる。

夏 **夏の内乱と統萬城の四門命名** 夏主は將に太子の**瑰**を廢して而して少子の酒泉公の**倫**を立てんとす。瑰は之を聞き、兵七萬を將いて北に倫を伐つ。倫は騎三萬を將して之を拒み、高平に戦い、倫は敗死す。倫の兄の太原公の**昌**は騎一萬を將して**瑰**を襲い、之を殺し、其の衆八萬五千を並せて、統萬に歸る。夏主は大いに悦び、昌を立てて太子と為す。夏主は自ら矜大を好み、其の四門を名づけて、東は招魏と曰い、南は朝宋と曰い、西は服涼と曰い、北は平朔と曰う。

太祖文皇帝上之上・元嘉二年（乙丑，425年）

■ **皇帝親政の開始の議論** 春、正月、徐羨之、傅亮は上表して政を歸し、表は三たび上り、帝は乃ち之を許す。丙寅（10日）、始めて萬機を親らす。羨之は仍って位を遜りて第に還り、徐羨之、程道惠及び吳興太守の**王韶之**等は並びに宜しきに非らずを謂い、敦勸すること甚だ苦るにし、乃ち復た詔を奉じて事を視る。

■ 辛未（15日）、帝は南郊に祀りし、大赦す。

● 己卯（23日）、魏主は平城に還る。

▲ **化けて男と為る有り** 二月、燕に女子の化けて男と為る有り。燕主は以て群臣に問い、尚書左丞の**傅權**は對えて曰く、

「西漢之末、雌雞は化けて雄と為るすら、猶ほ**王莽**之禍有り。況んや今女が化けて男と為るをや、臣が將に君と為らん之兆也。」

● **魏主の養母を保太后と為す** 三月、丙寅（11日）、魏主は保母の**竇氏**を尊びて保太后と為す。密后（魏主の母杜貴實）が殂する也、世祖は尚ほ幼なきにして、太宗は**竇氏**が慈良にして、操行有るを以て、之を保養せ使む。竇氏は撫視すること恩有り、訓導して禮有り、世祖は之を徳とし、故に尊號を以て加え、奉じて養うに生む所に異ならず。

● 丁巳（2日）、魏は**長孫嵩**を以て太尉と為し、**長孫翰**を司徒と為し、**奚斤**を司空と為す。

西秦夏、四月、秦王の**熾磐**は平遠將軍の**叱盧健**等を遣わして、河西の鎮南將軍の**沮渠白蹄**を臨松（甘肅省甘涼道張掖県、現・張掖市肅南ユグル族自治県、張掖の南）に襲わしめ、之を擒とし、其の民五千餘戸を枹罕（甘肅省蘭

山道導河県、現・臨夏回族自治区臨夏市) に徙す。

■魏主は龍驤將軍の步堆(魏書官氏志に西方の步鹿孤氏を改めて步氏とす)等を遣わして來聘し、始めて復た通好す。

■[楊盛は卒す、晉の年号を変えず]六月、武都の惠文王の楊盛は卒す。初め、盛は晉の亡ぶるを聞くも、義熙の年號を改めず、世子の玄に謂って曰く、

「吾は老なる矣、當に晉臣^な為りて終わり、汝は善く宋帝^{つか}に事えよ。」(7-203p)

盛の卒するに及び、玄は自ら都督隴右諸軍事、征西大將軍、開府儀同三司、秦州刺史、武都王と稱し、遣使して來たりて喪を告げ、始めて元喜の年號を用いる。

西秦秋、七月、秦王の熾磐は南將軍の吉毘等を遣わして南に黑水羌(鄧至、甘肅省文県の西北、現・隴南市文県の西北、仇地の四川省寄)の酋の丘擔を撃ち、大いに之を破る。

夏[夏の太祖赫連勃勃は殂す]八月、夏の武烈帝は殂し、嘉平陵に葬し、廟號は世祖とす。太子の昌(字は環國、勃勃の第二子)は皇帝に即位す。大赦し、改元して承光とする。

■王弘は自ら始めに定策に預からずを以て、司空を受けず(これによりて、徐傳の禍いを免る)。表して讓^{ゆず}りて年を彌^{わた}り、乃ち之を許す。乙酉(2日)、弘を以て車騎大將軍、開府儀同三司と為す。

西秦[丘擔は西秦に降る]冬、十月、丘擔は其の衆を以て秦に降り、秦は擔を以て歸善將軍と為す。折衝將軍の乞伏信帝を拜して平羌校尉と為し以て之を鎮ぜしむ。

●[魏主は五道から柔然を伐つ]癸卯(21日)、魏主は大舉して柔然を伐ち、五道より並進す。長孫翰等は東道より黑漠に出で、廷尉卿の長孫道生等は白、黑(山西省雁門道北口外の漠地、黑漠は東、白漠は西)二漠之間より出で、魏主は中道より出で、東平公の娥清は栗園(山西省雁門道神池県の北)より出で、奚斤等は西道により、爾寒山に出る。諸軍は漠南に至り、輜重を捨て、輕騎にして、十五日糧を繼ぎ、漠を度りて之を撃つ。柔然の部落は大いに驚き、跡を絶ちて北に走る。

■十一月、武都の世子の玄を以て北秦州(南秦州は漢中に治し、武都を北秦州)刺史、武都王と為す。

【徐羨之、傅亮、謝晦の処分】

■[徐羨之、傅亮誅殺への流れ]初め、會稽の孔寧子は帝の鎮西咨議參軍^な為り、即位に及び、寧子を以て歩兵校尉と為す。侍中の王華と並びて富貴之願い有り、徐羨之、傅亮の專權^にを疾み、日夜之を帝に構える。會々^{たまたま}謝晦の二女は當に彭城王の義康、新野侯の義賓に適くべくし、其の妻の曹氏及び長子の世休を遣わして女を送りて建康に至らしむ。帝は羨之、亮を誅し、並んで兵を發して晦を討たんと欲し、聲言して、「當に魏を伐ち、河南を取らん(続には無し)」

又た言う、

「京陵(興寧陵)に拜すべし」

と。行を治め艦を裝す。亮は晦に書を與えて曰く、

「薄^いか河朔を伐ち、事は猶ほ未だ已まず、朝野之慮りは、憂懼する者多し。」

又た言く、

「朝士は多く北征を諫め、上は當に外監(器仗兵役を領し、多くは嬖倖)の萬幼宗を遣わして往きて相い咨り訪ねしむべし。」

時に朝廷の處分は常に異なり、其の謀は頗る洩れる。

太祖文皇帝上之上・元嘉三年(丙寅、426年)

■ 「謝晦は何承天と話して反乱」 春，正月，謝晦（390-426）の弟の黄門侍郎の[日爵]（一文字）は使いを馳せて晦に告げ、晦は猶ほ謂えらく然らずとし、傅亮の書を以て咨議參軍の何承天に示して曰く、「計るに幼宗、一二日にして必ず至らん。傅公は我が事を好む（好んで事を為す）を慮り、故に先ず此の書を遣わせる」

と。承天は曰く、（続により欠如補充）

「外間に聞く所、鹹な西討は已に定まると謂い、幼宗は豈に上る理有るや！」

晦は尚ほ虚妄と謂い、承天をして豫め答詔の啟草を立てしめ、（7-204p）

「虜を伐つは宜しく明年を須つべし。」

を言う。江夏内史の程道惠は尋陽の人の書を得て、言う

「朝廷は將に大處分有らんとす、其の事は已に審かなり。」

其の輔國府（道惠は輔國將軍）の中兵參軍の樂問をして封じて以て晦に示さ使む。晦は承天に問いて曰く、

「若し果たして爾らば、卿は我をして雲何せ令めん？」

對えて曰く、

「將軍の殊顧（特別の待遇）を蒙むり、常に徳に報いんを思う。事變は至る矣、何の敢えて情を隠すや！然れど明日は戒嚴すれば、動くに軍法を用い、區區に懷む所、懼らくは盡くすを得ざらん。」

晦は懼れて曰く、

「卿は豈に我の自裁（自決）するを欲す邪？」

承天は曰く、

「尚ほ未だ此くに至らず。王者之重きを以て、天下を擧げて以て一州を攻め、大小は既に殊にして、逆順は又た異なる。境外に（亡命）全くを求めるは、上計也。其の次は腹心の兵を將いて以て義陽に屯せしめ、將軍は自ら大衆を帥いて夏口に戦うべし；若し敗れば、即ち義陽に趨り以て北境（北魏への亡命）に出るは、其の次也。」（何承天の策はすべて北魏逃亡を前提）

晦は良く久しくして曰く、

「荊州は武を用いる之地にして、兵糧は給し易く、聊か且く決戦し、走るとも復た何の晩からん！」

乃ち承天をして表檄（檄文）を造立せしめ、又た衛軍咨議參軍の琅邪の顏邵と兵を擧げんことを謀り、邵は藥を飲んで而して死す。

晦は幡を立てて戒嚴し、（南蠻校尉府の）司馬の庾登之に謂って曰く、

「今當に自ら下り、卿を屈して三千人を以て城を守り、劉粹（375-427）を備御（続は禦）せ使めんと欲す。」

登之は曰く、

「下官は親の老いて都に在り、又た素より部衆無く、情計は二三、敢えて此の旨を受けず。」

晦は仍って諸將佐に問う、

「戰士は三千、城を守るに足るや否や？」

南蠻司馬の周超は對えて曰く、

「徒に城を守りて而ち已むに非らず、若し外寇有れば、以て功を立てる可し。」

登之は困りて曰く、

「超は必ず能く力（続は辨）し、下官は司馬、南郡（庾登之は府の司馬と南郡太守を兼任）を解きて以て之に授けるを請う。」

晦は即ち坐に於いて超に命じて司馬と為し、南義陽（晉末に義陽の流民を以て南義陽郡を僑立し、荊州の属し、厥西・平

氏二県を領す) 太守を領せしむ。轉じて登之は長史と為し、南郡は故の如し。登之は、蘊(庾蘊は海西公の廢せらるる時に死す)之孫也。

■ 檀道濟らに少帝殺害の罪を免じ、謝晦討伐を命ず 帝は以えらく王弘、檀道濟は始め廢弑之謀に預からずと、弘の弟の曇首は又た帝の親しく委ねる所と為り、事は將に發せんとし、密かに(人をして)弘に報せ使め、且つ道濟を召し、晦を討た使めんと欲す。王華等は皆な以為く不可なりと、帝は曰く、「道濟は脅從(脅されて従うのみ)に於いて止まり、本から謀を創るに非らず。殺害之事は、又た關せざる所なり。吾は撫して而して之を使えば、必ず將に慮無し。」

乙丑(15日)、道濟は建康に至る。

■ 謝晦等の誅殺の詔書 丙寅(16日)、下詔して羨之、亮、晦の營陽、廬陵王を殺す之罪を暴き、有司に命じて之を誅せしめ、且つ曰く、

「晦は上流に據有し、或いは罪に即かざれば、朕は當に親みづから六師を帥いて其の退防あつぼうを為すべし。中領軍の到彦之を遣わして即日電發せしむ可く、征北將軍の檀道濟をして駱驛として路を繼がしめ、符衛軍府(及び荆)州をして、時を以て(晦を)収翦しゅうせんせしむ可し。已に雍州刺史の劉粹等に命じて、(7-205p) 其の走り伏すを斷たしむ(逃亡を防ぐ)。罪は元兇に止め、餘は問う所無し。」

■ 徐羨之の自決、傅亮の誅殺 是の日、詔して羨之、亮を召す。羨之は行きて西明門(西の三門の一、洛陽に倣う)の外に至り、謝[日爵]は正に(入りて省内に)直し、(人)を遣わして亮に報じて云う、

「殿内には異なる處分有り。」

亮は辭するに嫂の病を以てし暫らくして還り、信(続は使)を遣わして羨之に報じ、羨之は西州(揚州刺史は臺城の西に治すによる)に還り、内人の問訊車に乗りて郭を出で、歩走して新林(浦の名、建康城から二十里)に至り、陶灶(続は竈、陶の窯か)中に入りて自ら經(続は縊)して死す。亮は車に乗りて郭門を出で、馬に乗りて兄の迪てきの墓に奔り、屯騎校尉の郭泓は之を收む。廣莫門(北門)に至り、上は中書舍人を遣わして詔書を以て亮に示し、並せて謂って曰く、

「公の江陵之誠(亮が帝を江陵に迎えた事)を以て、當に諸子は恙が無さ使むべし。」

亮は詔書を読み訖て、曰く、

「亮は先帝の布衣之眷を受け、遂に顧托こうむを蒙る。昏を黜しりぞけて明を立てるは、社稷之計也。之に罪を加えんと欲せば、其れ辭無からん乎(口実無きとは言えない)！」

是に於いて亮を誅し而して其の妻子を建安に徙す。羨之の二子を誅し、而して其の兄の子の佩之を宥す。

晦の子の世休を誅し、謝[日爵]を収めて系す。

■ 謝晦を撃つ策を檀道濟に問う 帝は將に謝晦を撃たんとし、檀道濟に策を問い、對えて曰く、

「臣は昔晦と同じく北征に従い(118 卷晉の安帝義熙 13年)、關に入るの十策のうち、晦は其の九有り、才略は明練、殆ど敵うもの少なしと為す。然れども未だ嘗て孤軍は勝ちを決せず、戎事は恐らくは其の長(所)に非らざるなり。臣は晦の智を悉くし、晦は臣の勇を悉くす。今王命を奉じて以て之を討つ、未だ陳せず而して擒とする可き也。」

丁卯(17日)、王弘を征して侍中、司徒、録尚書事、揚州刺史と為し、彭城王の義康を以て都督荆、湘等八州諸軍事、荊州刺史と為す。

■ 謝晦は改めて君側の奸を除く決意 樂罔がくけいは復た遣使して謝晦に告げるけるに徐、傅及び[日爵]等の已に誅さるるを以てす。晦は先ず羨之、亮の哀を擧げ、次に子弟の凶問を發し、既に而して自ら射堂に出

でて兵を勦す。晦は高祖の征討に従いて、指磨處分は、曲に其の宜しきを盡くさざる莫く、數日の間に、四遠に集（募集・集合）を投げ、精兵三萬人を得たり。乃ち表を奉じて、

「羨之、亮等は忠貞にして、横しまに冤（罪）酷を被る。」

と稱して且つ言う、

「臣等は若し志、權を執り、専ら國の爲めにせざらんを欲せば、初め營陽を廢するや、陛下は遠きに在り、武皇之子は尚ほ童幼なる有り、擁して以て號令するとも、誰か敢えて之を非とするや！豈に流れを溯ること三千里（建康から江陵へ）、館を虚しくすること七旬（少帝を廢して帝建康に至るまで七十日）にして、鸞旗を仰ぎ望むを得る者を哉！故の廬陵王は、營陽之世に於いて怨みを積み上を犯し、自ら非命を貽れり。廢する所有らざれば、將た何を以てか興こらんや！耿弇（3-58、後漢劉秀の武将、思慮深く參謀としても活躍、張歩を伐つ時の言を引いて、自ら廬陵王を殺すは逼るを除く為で、帝を累はさざる為という）は賊を以て君、父に遣さず、臣も亦た何ぞ宋室に負かんや邪！此くは皆な王弘、王曇首、（7-206p）王華の險躁猜忌し、讒構して禍を成すなり。今當に兵を擧げ以て君側之惡を除かん。」

西秦●**〔西秦は夏の挾撃を魏に請う〕**秦王の熾磐は復た（前秦營陽王の景平元年に始まる）遣使して魏に如かしめ、夏に師を用いるを請う。

■**〔皇子の劬の形貌は異常〕**初め、袁皇后は皇子の劬を生み、后は自ら詳しく視て、（人を）馳せ使めて帝に白して曰は使む、

「此の兒の形貌は異常なり、必ず國を破り家を亡さん、擧げる可からず。」

即ち之を殺さんと欲す。帝は狼狽して后殿の戶外に至り、手ずから幔（垂れ幕）を撥きて之を禁じ、乃ち止む。尚ほ諒暗（喪中）に在るを以て、故に之を秘す。閏月（元嘉曆二月）、丙戌（6日）、始めて劬の生まれるを言う。

■**〔謝晦討伐軍と迎撃軍の出発〕**帝は下詔して戒嚴し、大赦し、諸軍は相い次いで路を進み以て謝晦を討つ。晦は弟の遜を以て竟陵内史と為し、萬人を將いて留任を總べしめ、衆二萬を帥いて江陵を發し、舟艦を列べて江津より破塚に至り、旌旗は日を蔽い、歎じて曰く、

「此れを以て勤王之師と為るを得ずを恨む！」

■晦は兵を遣わして湘州刺史の張邵を襲わんと欲し、何承天は邵の兄の益州刺史の茂度が晦と善きを以て、曰く、

「邵の意趣は未だ知る可からず、宜しく遽かに之を撃つべからず。」

晦は書を以て邵を招き、邵は従わず。

■二月（元嘉曆三月）、戊午（9日）、金紫光祿大夫（晉の制度では光祿大夫は金章紫綬）の王敬弘を以て尚書左僕射と為し、建安太守の鄭鮮之を右僕射と為す。敬弘は、虞之曾孫也。

■庚申（11日）、上は建康を發す。王弘に命じて彭城王の義康と居て守り、入りて中書下省（中書省に上省下省あり）に居らしむ。侍中の殷景仁は留任を參掌す。帝の姉の會稽長公主は台内に留止し、六宮を總攝す。

■**〔劉和之の火計成功で形勢逆転〕**謝晦は江陵より東に下り、何承天は府に留って従わず。晦は江口（西江口）に至り、到彦之は已に彭城洲（湖北省江漢道通城縣、現・咸寧市通城縣）に至る。庾登之は巴陵に據り、畏懦（恐れ気が弱い）にして敢えて進まず。會々霖雨は連日なり、參軍の劉和之は曰く、

「彼も此れも共に雨有る耳。檀征北（檀道濟）が尋いで至れば、東軍は方に強し、唯だ宜しく速戦すべし。」

登之は懼怯にして、小將の陳祐をして大囊を作り、茅を貯めて帆檣に懸け使めて、雲う、

「以て艦を焚く可し、火を用いて宜しく晴れを須つべし。」

以て戦期を緩めんとする。晦は之を然りとし、軍を停めること十五日。

■乃ち中兵參軍の孔延秀をして將軍の蕭欣を彭城洲に攻め使め、之を破る。又た洲口の柵を攻め、之を陥す。諸將は鹹な退きて夏口に還らんと欲し、到彦之は可からずとす。乃ち隱圻（湖北省江漢道通城県、現・咸寧市通城県）を保つ。晦は又た上表して自ら訟え、且つ自ら其の捷ちを矜りて、曰く、

「陛下は若し廟庭に四凶（舜の時に比す）を梟し、三監を降（續は絳）闕に懸けなば、臣は便ち衆を勒して旗を旋らし、還りて任ずる所を保たん。」

■初め、晦は徐羨之、傅亮と自ら全くする之計を為し、以為く晦は上流に據り、而して檀道濟は廣陵に鎮し、各々強兵有れば、以て朝廷を制するに足る。羨之、亮は中に居り權を兼れば、持久するを得る可しと。道濟が衆を帥いて來たり上るを聞くに及び、惶懼して計無し。

■檀道濟の水軍の勝利 道濟は既に至り、(7-207p) 到彦之と軍を合わせ、艦を牽いて岸に縁る。晦は始め艦の數多からずを見、之を輕んじ、即ち出でて戦わず。晩に至り、風に因りて帆上（帆を上げて溯る）するに、前後は連咽（れんえつ）（戦艦を連結して江を塞ぐ）す。西人は離沮（分崩離析、涣散）し、復た鬥心無く、戊辰（19日）、台軍は、忌置洲（湖北省江漢道通城県、現・咸寧市通城県）の尾に至り、艦を列ねて江を過ぎ、晦の軍は一時に皆な潰える。晦は夜出でて、巴陵に投じ、小船を得て江陵に還る。

■陸路劉粹は江陵を襲い敗北 是より先、帝は雍州刺史の劉粹を遣わして陸道より歩騎を帥いて江陵を襲わしめ、沙橋（湖北省荆南道江陵県、現・荆州市江陵県）に至る。周超は萬餘人を帥いて逆え戦いて、大いに之を破り、士衆（續は卒）の傷死者は過半。俄に而して晦の敗問は至る。初め、晦は粹と善く、粹の子の曠之を以て參軍と為す。帝は之を疑い、王弘は曰く、

「粹は私無く、必ず憂い無き也。」

命を受けて南を討つに及び、一に顧みる所無し、帝は此くを以て之を嘉とす。晦も亦た曠之を殺さず、粹の所に遣り還すなり。

■丙子（27日）、帝は蕪湖より東に還る。

■謝晦らは誅殺される 晦は江陵に至り、它の處分無く、唯だ愧じて周超に謝し而して已む。其の夜、超は軍を捨て單舸にて到彦之に詣りて降る。晦は衆散じて略ぼ盡し、乃ち其の弟の遯等の七騎と攜えて北走す。遯は肥えること壯にして、乘馬する能わず、晦は毎に之を待ち、行きて速きを得ず。己卯（30日）、安陸の延頭（湖北省江漢道黃陂県、現・武漢市黃陂区）に至り、戍主の光順之執る所と為り、建康に檻送される。到彦之は馬頭に至り、何承天は自ら彦之に歸す、因りて荊州の府事を監ぜしめ、周超を以て參軍と為す。劉粹は沙橋之敗を以て告げ、乃ち之を執る。是に於いて晦、日爵、遯及び其の兄弟之子、並びに同黨の孔延秀、周超等を誅す。晦の女の彭城王妃は發（續は髮）を被り徒跣し、晦と訣して曰く、

「大丈夫は當に戰場に屍（續は尸）を横たえるべく、奈何して都市を狼藉するや！」

庾登之は任無きを以て、官（宋書庾登之傳は罪とす）を免じて禁錮される。何承天及び南蠻行參軍の新興の王玄謨等は皆な原さ見る。晦之走る也、左右は皆な之を棄てる。唯だ延陵蓋は追隨して捨てず、帝は蓋を以て鎮軍功曹督護（鎮軍府の功曹と督護の兼任）と為す。

■魏の王慧龍は応じるも還る 晦之兵を起こすや、魏の南蠻校尉の王慧龍（魏は汝穎の間を遊弋す）を引いて授けと為す。慧龍は衆一萬を帥いて思陵の戍（陳郡の西北）を抜き、進みて項城を圍む。晦の敗れるを聞き、乃ち退く。

■益州刺史の張茂度の動き 益州刺史の張茂度は詔を受けて江陵を襲う。晦は敗れ、茂度の軍は始めて白帝に至る。議者は茂度の貳心有るを疑い、帝は茂度の弟の邵の誠節有るを以て、赦して問わず、還ら使

む（続は代りて還る）。

■ **三月（四月、元嘉曆）**，辛巳（2日），帝は建康に還り，謝靈運を征して秘書監と為し，顔延之を中書侍郎と為し，賞遇（褒賞待遇）は甚だ厚し。

■ **【慧琳の権力に四方集まる】**帝は慧琳道人が善く談論するを以て，因りて與に朝廷の大事を議し，遂に權要に參じ，賓客は輻湊し，門車（門前に伺候する車）は常に數十兩有り，四方の贈賂は相い系わり，方は七八に筵し，座上は恆に滿つ。琳は高屐（高い齒のついた木履）を著け，貂裘を披り，通呈（典謁の職）、書佐（書翰を掌る、書記）を置く。（7-208P）會稽の孔覲は嘗て之を詣で，賓客の填咽（喉を塞ぐ）に遇いて，暄涼（暖和と寒冷の挨拶をするのみで余語に及ばない）し而して已む。覲は慨然として曰く、

「遂に黒衣の宰相有り，冠履の失う所と謂う可き矣！」（盧陵王廢されて三人排斥、徐傳誅されて三人進む、枉げて矯めて正しきに過ぎる）

■ **【帝自ら訴訟を聞く年三回】**夏，五月（六月、元嘉曆），乙未（17日），檀道濟を以て征南大將軍、開府儀同三司、江州刺史と為し，到彦之を南豫州刺史と為す。散騎常待の袁滄等十六人を分けて遣わし諸州郡縣に行き，吏政を觀察し，民の隠れるを訪ね求めしむ。又た郡縣をして各々の損益を言わしむ。丙午（28日），上は延賢堂（建康の華林園にある）に臨み訟えを聽き，是れより毎歲三たび（周禮に秋官は、羣臣・羣吏・萬民の三刺を以て庶民の訴訟の中を断ず）訊ねる。

■ 左僕射の王敬弘は，性は恬淡にして，重名有り。文案を關署し，初めより省讀せず。嘗て訟えを聽くに預り，上は疑獄を以て問ひ，敬弘は對えず。上は色を變え，左右に問う、

「何の故に訊牒を以て僕射に副せずや？」（何故に訊牒の副本を以て敬弘に納呈せざるや。太平御覽には附くとす）

敬弘は曰く、

「臣は乃ち訊牒を得て之を讀み，正に自から解かず。」

上は甚だ悦ばず，禮敬を加えると雖も，復た時務を以て之に及ぼさず。

■ **【宰相の制度無く、統制取れず】**六月，右衛將軍の王華を以て中護軍と為し，待中は故の如し。華、王弘は輔政し，王曇首は上の親任する所と為り，己と相い埒すを以て，自ら、

「力用盡さず。」

と謂ひ，毎に歎息して曰く、

「宰相は頓まるに數人有り，天下は何に由りてか治まるを得るや！」

是の時，宰相は常官無く，唯だ人主の與に政事を議論し，機密を以て委ねる所の者は，皆な宰相也，故に華の是の言有り。亦た侍中に任じ而れども宰相為らざる者有り。然れども尚書令、僕，中書監、令，侍中，侍郎，給事中は，皆な當時の要官也。

■ **【後世繼承する侍中無し】**華と劉湛、王曇首、殷景仁は俱に侍中為り，風力局干（続は幹、風采才能），一時に冠冕（一番優秀）たり。上は嘗て四人と與に合殿（齋閣の後ろにあり）に於いて宴飲し，甚だ悦ぶ。既に罷めて出づ，上の目送することに良く久しく，歎じて曰く、

「此の四賢は，一時之秀にして，喉唇（王命を出納する）を同（続は無し）管す，恐らくは後世の繼ぐ難き也！」

■ **【謝弘微は皆に神の若しと言われる】**黃門侍郎の謝弘微は華等と皆な上の重んずる所なり，當時は五臣と號して曰う。弘微は，琰（謝安の子）之從孫也。精神は端審（穩重謹慎）にして，時に然る後に言ひ，婢僕之前に妄りに語笑せず，是に由り尊卑大小となく，之を敬って神の若し。從叔の混は特に之を重んじ，常に曰う、

「微子は異なれども物を傷めず、同じなれども正を害せず、吾は間然する無し（我得てこれを議する無し。）」

■上は王曇首、王華等を封ぜんと欲し、御床を拊でて曰く、

「此の坐（徐傳等を誅すを以て曇首・華の功と為す）は卿の兄弟に非ざれば、復た今日無し。」

因りて封詔を出して以て之に示す。曇首は固く辭して曰く、

「近日之事は、陛下の英明に頼り、罪人は斯に得られたり。臣等は豈に國之災に因りて以て身の幸と為す可きや！」

上は乃ち止む。

● **[夏と柔然と先のどちらを伐つか]** 魏主は詔して公卿に問う、

「今當に兵を用いるべく、赫連（夏）、蠕蠕（柔然）、二國の何れが先や？」（7-209p）

長孫嵩、長孫翰、奚斤は皆な曰く、

「赫連は土著にして、未だ能く患いと為らず。先に蠕蠕を伐つに如かず、若し追いて而して之に及べば、以て大いに獲る可し。及ばざれば則ち陰山に獵し、其の禽獸皮角を取りて以て軍實に充てん。」

太常の崔浩は曰く、

「蠕蠕は鳥のごとく集まり獸のごとく逃げるにして、大衆を擧げて之を追えば則ち及ぶ能わず、輕兵にて之を追えば又た以て敵を制すに足らず。赫連氏は土地は千里に過ぎず、政刑は殘虐、人神の棄てる所なり、宜しく先に之を伐つべし。」

尚書の劉縉、武京侯の安原は先に燕を伐つを請う。是に於いて魏主は雲中より西巡して五原に至り、因りて陰山に畋し、東に和兜山（陰山の東、長川の南）に至る。秋、八月、平城に還る。

■殿中將軍の吉恆に詔して魏に聘せしむ。

▲燕の太子の永は卒し、次の子の翼を立てて太子と為す。

西秦 **夏** **北涼** **[秦王の河西侵入と夏の侵入]** 秦王の熾磐は河西を伐ち、廉川に至り、太子の暮末等步騎三萬を遣わして西安を攻めしめ、克たず、又た番禾（甘肅省甘涼道永昌県、現・金昌市永昌県の西）を攻める。河西王の蒙遜は兵を發して之を御（統は禦）ぎ、且つ遣使して夏主を説いて、虚に乗りて枹罕（甘肅省蘭山道導河県、臨夏回族自治州臨夏市）を襲わ使む。夏主は征南大將軍の呼盧古を遣わして騎二萬を將して苑川（甘肅省蘭山道金県、蘭州市榆中県）を攻めしめ、車騎大將軍の韋伐をして騎三萬を將して南安（甘肅省蘭山道隴西県、現・定西市隴西県）を攻めしむ。熾磐は之を聞き、引いて歸る。九月、其の境内の老弱、畜産を澆河（甘肅省西寧道巴戎・循化・貴徳県、後涼は澆河郡を置く、現・青海省海東市化隆回族自治州県）及び莫河（西寧）仍寒川（西寧）に徙し、左丞相の曇達を留めて枹罕を守らしむ。韋伐は攻めて南安を抜き、秦の秦州刺史の翟爽、南安太守の李亮を獲る。

■吐谷渾の握達等は部衆二萬餘落を帥いて秦に叛し、昂川（西海にあり）に奔り、吐谷渾王の慕瑰に附く。

■大旱し、蝗（いなごの被害）す。

■ **[謝晦の婦女を許す]** 左光祿大夫の范泰は上表して曰く、

「婦人は三從（婦人は家にありて父母、嫁しては夫、夫死しては子の従う）之義有り、自ら専らにする之道無し。謝晦の婦女は猶ほ尚方に在り、唯だ陛下は留意すべし。」

詔有りて之を原す。

● **[魏主は夏の世祖の殂を聞く]** 魏主は夏の世祖の殂し、諸子は相い圖し、國人は安ぜざるを聞き、之を伐たんと欲す。長孫嵩等は皆な曰く、

「彼は若し城を守れば、逸を以て勞を待つなり、**大檀**（郁久間大檀？～429年は、柔然可汗。繼紇提の弟の僕渾の子。牟汗 紇 升蓋可汗）は之を聞き、虚に乗りて入寇するは、此れ危き道也。」

崔浩は曰く、

「往年以來、熒惑（火星、複雑な動きで禍の前兆とされる、117 卷晉の安帝義熙 11 年にあり）は再び羽林を守り、鉤己（勝手に鉤の様に動く）に而して行き、其の占いは秦の亡びるなり。今年は五星は並んで東方に出で、以て西伐に於いて利あり。天と人は相い應じる、（機を）失う可からざる也。」

嵩（長孫嵩は四君に仕え魏の元臣）は固く之を争い、**帝**は大いに怒り、**嵩**は官に在りて貪汚なるを責め、武士に命じて之を頓辱（首を揪みて頭を地に頓して辱しめる）せしめる。是に於いて司空の**奚斤**を遣わして四萬五千人を帥いて蒲阪を襲わしめ、宋兵將軍の**周幾**をして萬人を帥いて陝城を襲はしめ、河東太守の**薛謹**を以て郷導と為す。**謹**は、**辨**（118 卷晉の安帝義熙 13 年）之子也。（7-210p）

●**崔浩は李順と隙を生ず** **魏主**は中書博士の平棘の**李順**を以て前驅之兵を總べしめんと欲し、**崔浩**（381 年-450 年）に訪い、**浩**は曰く：

「**順**の誠は籌（謀）略有り、然れども臣と之とは婚姻し、深く其の人と為りを知る。去就に於いて果なり、専ら委ねる可からず。」

帝は乃ち止む。**浩**は**順**と是に由り隙有り。

●**冬、十月**、丁巳（11日）、**魏主**は平城を發す。

西秦 **夏** **秦と夏の攻防戦** 秦の左丞相の**曇達**は夏の**呼盧古**と**山康** **山良**（一文字、活字無し）山に於いて戦い、**曇達**の兵は敗れる。**十一月**、**呼盧古**、**韋伐**は進みて枹罕を攻める。秦王の**熾磐**は遷りて定連（甘肅省蘭山道導河県、現・臨夏回族自治州臨夏市）を保つ。**呼盧古**は南城（枹罕南部）に入り、鎮京將軍の**趙壽生**は死士三百人を帥（統は率）いて力戦して之を卻（却）く。**呼盧古**、**韋伐**は又た沙州刺史の**出連虔**を湟河に攻め、**虔**は後將軍の**乞伏萬年**を遣わして撃ちて之を敗る。又た西平を攻め、安西將軍の**庫洛干**を執り、戰士五千餘人を坑にし、民二萬餘戸を掠めて而して去る。

仇池 **仇池の氏と吉翰の攻防** 仇池の氏の**楊興平**は内附を求める。梁、南秦二州刺史の**吉翰**は始平太守の**寵咨**を遣わして武興（陝西省漢中道略陽県治、現・漢中市略陽県）に據らしむ。氏王の**楊産**は其の弟の**難當**を遣わして兵を將いて**咨**を拒み、**咨**は撃ちて之を走らす。

【夏の統萬城急襲】

●**魏主は夏の統萬城を急襲** **魏主**は行きて君子津に至り、會々天は暴に寒く、氷は合し、戊寅（3日）、輕騎二萬を帥いて河を濟りて統萬（陝西省榆林道懷遠県の西、現・榆林市靖辺県）を襲う。壬午（7日）、冬至、**夏主**は方に群臣を燕（燕飲、酒盛り）す、**魏師**は奄ち至り、上下は驚擾す。**魏主**は黒水に軍し、城を去ること三十餘里。**夏主**は出でて戦い而して敗れ、退きて走り入城す。門は未だ閉じるに及ばず、内三郎（魏の宿衛の官）の**豆代田**は衆を帥いて勝ちに乗りて西宮に入り、其の西門を焚く。宮門は閉じ、**代田**は宮垣を逾えて而して出る。**魏主**は**代田**を拜して勇武將軍（魏がはじめて置く）とす。**魏軍**は夜城北に宿し、癸未（8日）、兵を四に分けて掠し、數萬を殺し獲り、牛馬十餘萬を得る。**魏主**は諸將に謂って曰く、

「統萬は未だ得る可からざる也、它年は當に卿等と之を取らん。」

乃ち其の民萬餘家を徙し而して還る。

夏 ● **弘農、長安は魏の手に落ち、蒙遜・楊玄は魏に附く** 夏の弘農太守の**曹達**は**周幾**が將に至らんと

聞き、戦わず而して走る。魏の師は勝ちに乗りて長驅し、遂に三輔に入る。會々^{たまたま}幾は軍中に卒し、蒲阪の守將の東平公の乙斗は奚斤の將に至らんとするを聞き、遣使して統萬に詣りて急を告げしむ。使者は統萬に至り、魏軍は已に其の城を圍む。還りて、乙斗に告げて曰く、

「統萬は已に敗れり矣。」

乙斗は懼き、城を棄てて西に長安に奔り、斤は遂に蒲板に克つ。夏主之弟の助興は先に長安を守る、乙斗は至り、助興と長安を棄てて、西に安定に奔る。十二月、斤は長安に入り、秦、雍の氐羌は皆な斤に詣りて降る。河西王の蒙遜及び氐王の楊玄は之を聞き、皆な遣使して魏に附く。

■前吳郡太守の徐佩之は黨百餘人を聚め、明年の正會（正月朔日の朝會、元會）を以て殿中に於いて亂を作さんと謀り、事は覺れ、壬戌（17日）、收めて之を斬る。

■營陽太妃の張氏は卒す。

西秦 秦の征南將軍の吉毘（統は[田比]）は南強（四川省松潘県北口外の白水河、現・アバ・チベット族チャン族自治州東部に位置する県）に鎮し、(7-211p)隴西人の辛澹は戸三千を帥いて城に據りて毘を逐い、毘は走りて枹罕に還り、澹は南に仇池に奔る。

●[魏は初めて中原を得る] 魏は初め中原（魏の皇始二年、中山を得る、晉の安帝隆安元年、翌年魏は天興に改元）を得るや、民は多く逃げ隠れる。天興中、詔して諸々の漏れる戸を采り、繪帛^{そうはく}を輸せ令む。是に於いて自ら佔（統は占）して繭を紬ぎ穀（獸角杯）を羅すの戸を為す者は甚だ衆なり、郡縣に隸せず、賦役は均しからず。是の歲、始めて詔して一切之を罷め、以て郡縣に屬せしむ。

太祖文皇帝上之上・元嘉四年（丁卯，427年）

■春，正月，辛巳（7日），帝は南郊に祀る。

●乙酉（12日），魏主は平城に還る。統萬の徙民は道に在りて多く死し、能く平城に至る者は什に才^{わすか}（統は纔）に六七。

●[魏は再度夏を伐つ準備] 己亥（25日），魏主は幽州に如く。夏主は平原公の定を遣わして衆二萬を帥いて長安に向かわしむ。魏主は之を聞き、木を陰山に伐り、大きく攻具を造り、再び夏を伐たんと謀る。

西秦 山羌（羌の武始・洮陽の南山に居る者、チャン族、チベット系とされる）は秦に叛す。二月，秦王の熾磐は左丞相の曇達を遣わして武始の諸羌を招き慰め、征南將軍の吉毘は洮陽（晉の惠帝は洮陽県設置し狄道郡に屬す。甘肅省蘭州道臨潭県、現・甘南チベット族自治州臨潭県）の諸羌を招き慰める。羌人は曇達を執り夏に送る。吉毘は羌の撃つ所と為り、奔（統は犇）り還り、士馬の死傷する者は什に八九。

●魏主は平城に還る。

■[帝は故宮に至りて恥じる] 乙卯（12日），帝は丹徒に如き、己巳（25日），京陵を謁す。初め、高祖は既に貴く、命じて微なりし時の耕具を藏さしめて以て子孫に示す。帝は故宮（晉は南遷して丹徒の京口里に居る）に至り之を見、慚^はじる色有り。近侍の或るひとは進みて曰く、

「大舜^{みずか}は躬ら歴山に耕し、伯禹^{みずか}は親ら水土を事とす。陛下は遺物を觀ざれば、安んぞ先帝之至德、稼穡之艱難を知る乎！」と。

●三月，丙子（3日），魏主は高涼王の禮を遣わして長安に鎮せしむ。禮は、斤（拓跋斤、104卷晉孝武帝太元元年に見える）之孫也。又た執金吾（皇帝の身邊警護の中尉）の桓貸に詔して君子津に橋を造らしむ。

●丁丑（4日），魏の廣平王の連は卒す。

■丁亥（14日）、帝は建康に還る。

■戊子（15日）、尚書右僕射の鄭鮮之は卒す。

西秦〔西秦熾磐の支配体制〕秦王の熾磐は輔國將軍の段暉を以て涼州刺史と為し、樂都（甘肅省西寧道碾伯県、現・海東市樂都区）に鎮せしむ。平西將軍の麴景を沙州刺史と為し、西平（甘肅省西寧道西寧県、現・西寧市城中区?）に鎮せしめる。寧朔將軍の出連輔政を梁州刺史と為し、赤水（甘肅省西寧道貴徳県、現・海北チベット族自治州貴徳県）に鎮せしむ。

■夏、四月、丁未（4日）、魏の員外散騎常侍の步堆等は來聘す。

■〔交州刺史の交代〕庚戌（7日）、廷尉の王徽之を以て交州刺史と為し、前刺史の杜弘文を征す。弘文は疾有り、自ら輿して路に就く。或るひとは之に、

「病の癒えるを待て。」

と勧め、弘文は曰く、

「吾は節に杖ること三世（弘文、父の慧度、祖の瑗は交州に鎮す）にして、常に軀^{からだ}を帝の庭に投げんと欲す、況んや征せ被るるを乎！」

遂に行き、廣州にて卒す。弘文は、慧度之子也。（7-212p）

【魏は夏を徹底的に撃破】

●〔魏主は統萬城攻略に出発〕魏の奚斤と夏の平原公の定は長安に相い持つ。魏主は虚に乗じて統萬を伐たんと欲し、兵を簡びて士を練り、諸將を部分し、司徒の長孫翰等に命じて三萬騎を將して前驅と為さしめ、常山五素等をして歩兵三萬を將して後繼と為さしめ、南陽王の伏真等をして歩兵三萬を將して攻具を部送せしめ、將軍の賀多羅をして精騎三千を將して前候（前の斥候）と為さしむ。素は、遵（108卷晉孝武帝太元20年）之子也。五月、魏主は平城を發し、龍驤將軍の代人の陸俟に命じて諸軍を督して大磧に鎮せしめ以て柔然に備える。辛巳（9日）、君子津（綏遠特別区域歸綏県、現・フフホト市玉泉区）を濟る。

■壬午（10日）、中護軍の王華は卒す。

●〔魏主は輕騎にて統萬城を誘う作戦〕魏主は拔鄰山（黒水の東北、内蒙古オールドスの東部）に至りて、築城し、輜重を捨（統、北史には舍）て、輕騎三萬を以て倍道して先行す。群臣は鹹な諫めて曰く、

「統萬は城は堅く、朝夕に抜く可くに非らず。今輕軍にして之を討てば、進みて克つ可からず、退きても資する所無し、歩兵、攻具と與に一時に俱に往くに若かず。」

帝は曰く、

「用兵之術では、攻城は最も下なり。必ず已むを得ずして、然る後に之を用いるべし。今歩兵、攻具を以て皆な進めば、彼は必らず懼れて而して堅く守る。若し攻めて時に抜かざれば、食は盡き兵は疲れ、外に掠する所無く、進退するに地無し。輕騎を以て直ちに其の城に抵るに如かず、彼は歩兵の未だ至らざるを見て、意は必ず寛弛す。吾は羸（弱い）形を以て之を誘えば、彼は或いは出戦し、則ち擒と成る矣。然る所以の者は、吾之軍士は家を去ること二千餘里、又大河を隔て、謂う所の『之れ死地に置いて而して後に生きる』者也。故に之を以て城を攻めるは則ち足らざれども、決戦するには則ち餘り有る矣。」

遂に行く。

■六月、癸卯（1日）朔、日に之れ食有り。

●〔統萬城の攻防、誘導成功〕魏主は統萬に至り、軍を分けて深谷に伏せ、少衆を以て城下に至る。夏の將の狄子玉は魏に降る。言う、

「夏主は魏の師の有るを聞き、遣使して平原公の定を召き、定は曰く：『統萬は堅峻、未だ攻め抜くに易からず。我の奚斤を擒にするを待ちて、然る後に徐ろに往くべし。内外から之を撃てば、濟らざる蔑（無視する）からん矣。』故に夏主は堅守して以て之を待つ。」

魏主は之（出て戦わない事）を患う。乃ち軍を退けて以て弱きを示し、娥清及び永昌王の健を遣わして騎五千を帥いて西に居民を掠めしむ。

●魏の軍士は罪を得て亡げて夏に奔る者有り、

「魏軍の糧は盡き、士卒の食菜は、輜重の後に有り、歩兵は未だ至らず、宜しく急に之を撃つべし」と言わせる。（計略でもここまで上手くいくとも思えない）夏主は之に従う。甲辰（2日）、歩騎三萬を將して城を出る。長孫翰等は皆な言う、

「夏兵の歩陳は陥し難し、宜しく其の鋒を避けるべし。」

魏主は曰く、

「吾は遠く來たりて賊を求め、惟だ出でざるを恐れる。今は既に出る矣。乃ち避けて而して撃たざれば、彼は奮い我は弱く、計に非らざる也。」

遂に衆を収めて偽りて遁げ、引いて而して之を疲れさす。夏兵は兩翼を為り、鼓噪して之を追い、行くこと五六里、(7-213p) 風雨有りて東より南に來るに會い、沙を揚げて晦冥す。宦者の趙侃は、頗る方術を曉り、魏主に言つて曰く、

「今風雨は賊の上より來たり、我は之に向かい、彼は之を背とす、天は人を助けず。且つ將士は飢え渴す、願はくは陛下は騎を攝めて之を避け、更に後日を待つべし。」

崔浩は之を叱つて曰く、

「是れは何を言う也！吾は千里勝ちを制す、一日之中に、豈に變易するを得ん！（必勝の計で千里を來たのに、一時の風で變更するべきでない）賊は貪りて進みて止まらず、後軍は已に絶てり、宜しく軍を隠して分けて出し、不意に奄撃すべし。風道は人に在り（人に利用の仕方次第）、豈に常有る也！」

魏主は曰く、

「善し！」

乃ち騎を分けて左右の隊と為し以て之を拵く。魏主は馬蹶づいて而して墜ち、幾んど夏兵の獲る所と為る。拓跋齊は身を以て捍蔽（防ぎ蔽う）し、決死して力戦し、夏兵は乃ち退く。魏主は騰（跳ね上がる）りて馬に上るを得、夏の尚書の斛黎文を刺して、之を殺し、又た騎兵十餘人を殺し、身には流れ矢が中たれども、奮撃して輟まず、夏衆は大きく潰ゆ。齊は、翳槐（什翼犍の兄、晉の成帝咸和四年に立つ）の子の玄孫也。

●[夏主は上邽に奔る] 魏人は勝ちに乗りて夏主を逐い城北に至り、夏主之弟の河南公の滿及び兄の子の蒙遜を殺し、死者は萬餘人。夏主は入城するに及ばず、遂に上邽に奔る。魏主は微服して奔る者を逐い、其の城に入る。拓跋齊は固く諫めるも、聽かず。夏人は之を覺り、諸門は悉く閉じる。魏主は因りて齊等と其の宮中に入り、婦人の裙（裳褌）を得、之を槩上に系ぎ、魏主は之に乗じて而して上がり、僅かに乃ち免かるるを得たり。會々日暮れ、夏の尚書僕射の間至は夏主之母を奉じて出て走り、長孫翰は八千騎を將して夏主を追いて高平に至り、及ばず而して還る。

●乙巳（3日）、魏主は入城し、夏の王、公、卿、將、校及び諸母、后妃、姊妹、宮人を獲るは萬を以て數え、馬は三十餘萬匹、牛羊は數千萬頭、府庫の珍寶、車旗、器物は勝げて計る可からず、將士に頒けてこと差有り。

夏●[魏主は統萬城の堅牢、華麗、豪華さに驚嘆] 初め、夏の世祖（赫連勃勃）は性は奢侈、統萬城（116卷

晋の安帝義熙九年)を築き、高は十仞、基の厚さは三十歩、上の廣さは十歩、宮牆は高さ五仞、其の堅は以て刀斧を厲ぐ可し。台榭(高殿)は壯大にして、皆な雕鏤(彫刻した楼)圖畫(図描く)し、綺繡を以て被い、文采(彩り)を窮極す。魏主は顧みて左右に謂って曰く、

「**葭**(集る)爾たる國而して民を用いるは此くの如し、亡びざらんと欲するとも、得ん乎！」

● **[文士の褒貶はやむを得ず]** 夏の太史令の張淵、徐辯を得て、復た以て太史令と為す。故の晋の將の毛修之(118巻に虜となる記事)、秦の將軍の庫洛干(前年虜となる)を得、庫洛干は秦に歸し、毛修之は善く烹調(料理がうまい)するを以て、用いて太官令と為す。魏主は夏の著作郎の天水の趙逸の為る所の文を見て、夏主を譽えるに太いに過ぎ、怒りて曰く、

「此の豎は道無し、何の敢えて是くの如きか！誰か為る所邪？當に速かに之を推(取り調べ)すべし！」
崔浩は曰く、

「文士の褒貶は、多くは其の實を過ぎ、蓋し已むを得るに非ず、罪に足らざる也。」

乃ち止む。魏主は夏の世祖の三女を納れて貴人と為す。(7-214P)

● **[長安の戦いも魏が制す]** 奚斤と夏の平原公の定は猶ほ長安にて相い拒む。魏主は宗正の娥清、太僕の丘堆に命じて騎五千を帥いて地を關右(函谷關に西)に略せしむ。定は統萬の已に破れるを聞き、遂に上邽に奔る。斤は追いて雍に至り、及ばず而して還る。清、堆は夏の貳城を攻めて、之を抜く。

● **[奚斤に赫連昌追討命令]** 魏主は斤等に詔して師を班さしむ。斤は上疏して言う、
「赫連昌は亡げて上邽を保ち、餘燼を鳩合し、未だ蟠據之資有らず。今其の危きに因りて、之を滅ぼさんとするは易しと為す。請う鎧馬益せば、昌を平らげて而して還らん。」

魏主は許さず。斤は固く請い、乃ち之を許し、斤に兵萬人を給し、將軍の劉拔を遣わして馬三千匹を送らしめ、並んで娥清、丘堆を留めて共に夏を撃た使む。

● 辛酉(19日)、魏主は統萬より東に還り、常山王の素を以て征南大將軍と為し、節を假し、執金吾の桓貸、莫雲と與に留めて統萬に鎮せしむ。雲は、題(莫題は114巻晋の安帝義熙四年に見える)之弟也。

西秦 秦王の熾磐は枹罕に還る。

● 秋、七月、己卯(8日)、魏主は柝嶺(柝山の嶺、綏遠特別区域歸綏県、現・フフホト市玉泉区)に至る。柔然は雲中を寇し、魏の已に統萬に克つを聞き、乃ち遁げ去る。

西秦 **[秦王熾磐の予想通り夏は崩壊]** 秦王の熾磐は群臣に謂って曰く、

「孤は赫連氏の必ず成す無きを知り、險を冒して魏に歸す(前卷榮陽王景平元年)。今は果たして孤の言の如し。」

八月、其の叔父の平遠將軍の渥頭等を遣わして魏に入貢す。

● 壬子(11日)、魏主は還りて平城に至り、獲る所を以て留台の百官に頒賜すること差有り。

● **[魏主は壯健鷲勇、節儉質素、残忍]** 魏主の人と為りは、壯健にして鷲勇あり、城に臨みて陣に對しては、親ら矢石を犯し、左右の死傷が相い繼ぐも、神色は自若たり。是に由りて將士は畏服し、鹹な死力を盡くす。性は儉率(節儉質素)、服御飲膳は、給するを取り而して已む。群臣は京城を増峻し及び宮室の修めるを請いて曰く、

「《易》(坎の卦の冬傳の語)に云う、『王公は險を設け、以て其の國を守る。』又た蕭何は云う、『天子は四海を以て家と為し、壯ならず麗ならざれば、以て威を重くする無し。』(11巻漢の高帝七年)」

帝は曰く、

「古人に言有り、『徳在り險に在らず。』屈丐(赫連氏)は土を蒸して城を築き而るに朕は之を滅す。豈に城に在る也？今天下は未だ平らかならず、方に民の力を須い、土功之事は、朕は未だ為さざる所なり。蕭何之對えは、雅言(正しき言)に非らざる也。」

毎に以為らく財者軍國之本なり、輕々しく費す可からず。賞賜に至りては、皆な事に死するの勳績之家にして、親戚の貴寵は未だ嘗て横しまに及ぶ所有らず。將に命じて師を出すや、節度を指授し、之に違う者は多く負敗に致る。人を知るに於いて明らかに、或いは土を卒伍之中に抜きて、唯だ其の才用の長ずる所のままにして、本末を論ぜず。察を聽くこと精敏にして、下は情に通げる無く、賞しては賤しきを遺(續は違)てず、罰しては貴きを避けず、甚だ愛する所の人と雖も、終に寛假する無し。常に曰く、

「法者、朕は天下と之を共にし、何の敢えて輕んじる也。」

然るに性は殘忍にして、殺戮に於いては果に、往往にして已に殺して而して復た之を悔いる。

●九月、丁酉(26日)、安定の民は城を擧げて魏に降る。(7-215p)

■氏王の楊玄は將軍の苻白作を遣わして秦の梁州刺史の出連輔政を赤水(蘭山道隴西県、現・定西市隴西県)に圍ましむ。城中は糧盡き、民は輔政を執りて以て降る。輔政は駱谷に至り、逃げ還る。冬、十月、秦は驍騎將軍の吳漢を以て平南將軍、梁州刺史と為し、南強に鎮せしむ。

●〔魏は楊玄を南秦王〕十一月、魏主は軍司馬の公孫軌を遣わして大鴻臚を兼ね、節を持し楊玄を策拜して都督荊、梁等四州諸軍事、梁州刺史、南秦王(乞伏熾磐と別ける)と為す。境に及び、玄は出でて迎えず。軌は之を責讓し、策を奉じて以て還らんと欲し、玄は懼れて而して郊に迎える。魏主は之を善として、軌を以て尚書と為す。軌は、表(滎陽王の景平元年に死す)之子也。

西秦十二月、秦の梁州刺史の吳漢は群羌の攻める所と為り、戸二千を帥いて枹罕に還る。

●魏主行きて中山に如く。癸卯(4日)、平城に還る。

令和2年3月6日

翻訳開始

11953文字

令和3年7月12日

書下し終了

25520文字